

# 第23次ものづくり補助金 コンサルティングサービスご案内

- 公募期間 公募開始:2026年2月6日  
申請締切:2026年5月8日

令和8年4月版



# Subsidy amount

ものづくり補助金の概要

# ものづくり補助金の概要



令和6年度補正予算

## ものづくり 商業 サービス 生産性 向上 促進 補助金

中小企業・小規模事業者等の生産性向上や持続的な賃上げに向けた新製品・新サービスの開発に必要な設備投資等を支援します！

補助上限額  
最大4,000万円

補助率  
1/2～2/3

製品・サービス高付加価値化枠  
製品・サービス開発の取組を支援



たとえば・・・  
最新複合加工機を導入し、これまでではできなかった精密加工が可能になり、より付加価値の高い新製品を開発

グローバル枠  
海外需要開拓等の取組を支援



たとえば・・・  
海外市場獲得のため、新たな製造機械を導入し新製品の開発を行うとともに、海外展示会に出席



### 事業概要

#### 予算額

令和6年度補正予算「中小企業生産性革命推進事業」3,400億円の内数

#### 基本要件

- 中小企業・小規模事業者等が、革新的な製品・サービス開発を行い、
- ①付加価値額の年平均成長率が $\geq 3.0\%$ 以上増加
  - ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が  
事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上又は  
給与支給総額の年平均成長率が $\geq 2.0\%$ 以上増加
  - ③事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準
  - ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等（従業員21名以上の場合のみ）の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。

※最低賃金引上げ特例適用事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとします。

※3～5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、事業化状況報告を提出いただき、事業成果を確認します。  
※基本要件等が未達の場合、補助金返還義務があります。

	製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠
要件	革新的な新製品・新サービスの開発による高付加価値化	海外事業の実施による国内の生産性向上
補助上限	750万円～2,500万円	3,000万円
補助率	中小企業1/2、小規模・再生2/3	中小企業1/2、小規模2/3
補助対象経費	<共通>機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 <グローバル枠のうち、海外市場開拓（輸出）に関する事業のみ> 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費	
その他	収益納付は求めません。	

大幅な賃上げに取り組む事業者のみなさまには、補助上限額を100～1,000万円上乗せします。

※大幅な賃上げ：(1)給与支給総額の年平均成長率 $\geq 6.0\%$ 以上増加 (2)事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準  
※各申請枠の補助上限額に達していない場合、常時使用する従業員がない場合、再生事業者、最低賃金引上げに際する補助率引上げの特例事業者については適用不可。

※上記(1)(2)のいずれか一方でも未達の場合、補助金返還義務があります。

最低賃金の引き上げに取り組む事業者のみなさまには、補助率を2/3に引き上げます。

※最低賃金の引き上げに取り組む事業者：指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上の事業者  
※常時使用する従業員がない場合、小規模企業・小規模事業者、再生事業者については適用不可。

### 事業の流れ



お問い合わせはものづくり補助金事務局サポートセンターまで  
受付時間 10:00～17:00（土日祝および12/29-1/3を除く）  
電話 050-3821-7013  
メール 公募要領について：kakunin@monochojo.info  
電子申請システムについて：monodukuri-1-denshi@ml.nsw.co.jp

本補助金の詳細は  
事務局HPをご覧ください

<https://portal.monodokushicho.nof.tokaiwaww.html>

ものづくり補助金  
総合サイト

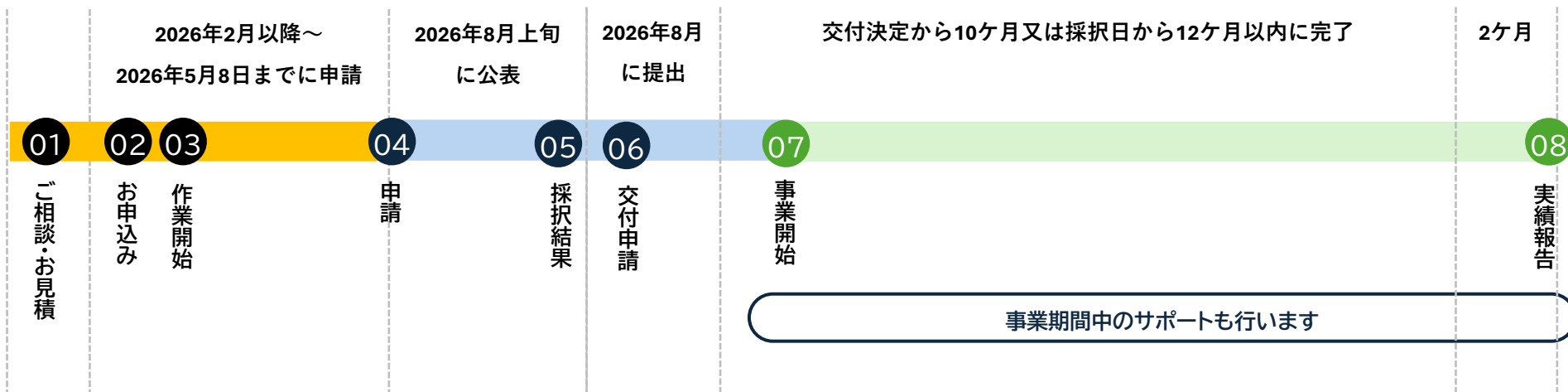


# Schedule

補助金のスケジュール

# ものづくり補助金

中小企業・小規模事業者等の中小企業等による革新的な製品・サービスの開発や生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備投資等を支援し、生産性向上および付加価値額の増加、さらに賃上げにつなげることを目的とした補助金です。



<p><b>01 ご相談・お見積</b></p> <p>申請における公募内容のご相談及び申請支援費用を提示します。 <b>各種相談は無料で行います。</b></p> <p>申請相談、申請書支援見積書</p>	<p><b>02 お申込み</b></p> <p>申請支援の見積内容に合意いただいたのち、お申込みを頂き、<b>申請着手金を受領します。</b></p> <p>質問票</p>	<p><b>03 作業開始</b></p> <p>お申込みが完了しましたら、質問票を送付しますのでご記入をお願いします。</p> <p>申請書</p>	<p><b>04 申請</b></p> <p>質問票等に沿い、申請書の案を作成します。両社ですり合わせを行いながら申請書の案を事業者様確認の上で完成し、<b>申請完了金を受領します。</b></p>
<p><b>05 採択結果</b></p> <p>申請書提出後、<b>2ヶ月</b>から<b>2.5ヶ月</b>で採択の結果が公表されます。 補助金金額に基づき、<b>成功報酬を受領します。</b></p> <p>採択通知書</p>	<p><b>06 交付申請</b></p> <p>交付申請に向けて交付申請手続きを行います。<b>実績報告までのマネジメント費用を受領します。</b> 交付決定までには、約<b>1ヶ月</b>を要します。</p> <p>交付決定通知書</p>	<p><b>07 事業開始</b></p> <p>交付決定後、事業を開始をします。 事業期間は、交付決定から<b>10カ月</b>または採択日から<b>12カ月</b>以内です。</p> <p>遂行状況報告書</p>	<p><b>08 実績報告</b></p> <p>事業完了後、実績報告書を作成、提出します。提出した後に確定を受け、補助金の請求を行います。</p> <p>実績報告書</p>

# comparison

ものづくり補助金と省力化投資補助金の比較

# ものづくり補助金と省力化投資補助金の比較

項目	ものづくり補助金(製品・サービス高付加価値化枠)	中小企業省力化投資補助金(一般型)
目的	中小企業・小規模事業者等の中小企業等による <b>革新的な製品・サービスの開発や、生産プロセス・サービス提供方法の改善</b> に必要な設備投資等を支援し、生産性向上および付加価値額の増加、さらに賃上げにつなげることを目的とした補助金です。	中小企業・小規模事業者等の <b>人手不足解消(作業の効率化・省力化)</b> に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金です。
対象設備/事業内容	自社設計機器・システム等、開発型含め自由選定可	ICT・IoT・AI・RPA・生産設備・券売機・清掃ロボットなど、業務自動化を目的とする汎用的設備等を活用し業務を自動化する「オーダーメイド設備」等が対象
補助対象者	「中小企業等経営強化法」(平成11年法律第18号)第2条第1項各号に規定する中小企業者。	「中小企業等経営強化法」(平成11年法律第18号)第2条第1項各号に規定する中小企業者。
申請要件	年平均+3.0%以上の付加価値額成長率	—
	最低要件として給与総額の年平均+2.0%以上または1人当たり給与支給総額の年平均成長率が事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上 但し、公募申請時の賃金引き上げ計画の誓約書の数値が基準	最低要件として給与総額の年平均+2.0%以上または1人当たり給与支給総額の年平均成長率が事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上。 但し、交付申請時の賃上げ表明書作成時の数値が基準
	事業所内最低賃金を地域最低賃金+30円以上	事業場内最低賃金を地域最低賃金+30円以上
	(従業員21名以上のみ)次世代育成支援行動計画の公表	
補助上限額	従業員数 5人以下 750万円(100万円) 6~20人 1,000万円(250万円) 21~50人 1,500万円(1,000万円) 51人以上 2,500万円(1,000万円) ( )は特例措置	従業員数 5人以下 750万円(1,000万円) 6~20人 1,500万円(2,000万円) 21~50人 3,000万円(4,000万円) 51~100人 5,000万円(6,500万円) 101人以上 8,000万円(1億円) ( )は特例措置
補助率	中小企業: 1/2	中小企業: 1/2
	小規模企業者・小規模事業者: 2/3	小規模企業者・小規模事業者: 2/3
小規模企業者・小規模事業者	小規模企業者・小規模事業者は、常勤従業員数が、製造業その他・宿泊業・娯楽業では20人以下、卸売業・小売業・サービス業では5人以下の会社又は個人事業主をいいます。	小規模企業者・小規模事業者は、常勤従業員数が、製造業その他・宿泊業・娯楽業では20人以下、卸売業・小売業・サービス業では5人以下の会社又は個人事業主をいいます。
特例措置(賃上げ強化枠)	給与支給総額+6.0%以上、最低賃金+50円以上達成で上限枠拡大・加点对象	給与支給総額+6.0%以上、最低賃金+50円以上達成で上限枠拡大・加点对象
事業実施期間	交付決定から10か月程度で完了、実績報告含む	採択日から最大20か月以内(交付決定後18か月以内)に完了
返還義務	申請要件未達時は一部返還対象(付加価値・賃上げ等)	申請要件未達は補助金返還義務あり(賃上げ等)
採択率目安	約30~50%前後	初回68.5%、以降も60%前後と高採択率見込み

# PRICE

申請費用

# 料金明細表(ものづくり補助金)

		申請支援費用					オプション		
		着手金	完了金	成功報酬	交付申請書作成提出	実績報告までの マネージメント費用	事業継続力強化計画 (オプション)	パートナーシップ 構築宣言 (オプション)	行動計画 宣言 (オプション)
ものづくり補助金	<b>ケース1</b> 着手金+完了金+成功報酬 +マネージメント費用	250,000円 作業開始時にお支払い	250,000円 申請時までにお支払い	公募申請時の補助金額(税抜き) の比率 5,000千円未満4% 5,000千円以上5% 10,000千円以上6% 15,000千円以上7%  採択通知後、10日以内にて受領 いたします。	成功報酬に含み無償	交付申請時にお支払い 実作業で交付決定から実績報告書 作成支援の場合250,000円  オンラインMTG、口頭アドバイ のみは無償対応	50,000円 申請時にお支払い 事業者様で申請を選択	10,000円 申請時にお支払い 事業者様で申請を選択	10,000円 申請時にお支払い 事業者様で申請を選択
	<b>ケース2</b> 着手金+成功報酬 +マネージメント費用	300,000円 作業開始時にお支払い		公募申請時の補助金額(税抜き) の比率 8% 採択通知後、10日以内にて受領 いたします。	成功報酬に含み無償	交付申請時にお支払い 実作業で交付決定から実績報告書 作成支援の場合200,000円  オンラインMTG、口頭アドバイ のみは無償対応	50,000円 申請時にお支払い 事業者様で申請を選択	10,000円 申請時にお支払い 事業者様で申請を選択	10,000円 申請時にお支払い 事業者様で申請を選択

※以下は、参考までにインターネットで公募申請作業を募集しているコンサルティング会社の金額例です。

<b>他社申請支援費用 例(1)</b> 申請料+成功報酬の場合	800,000円~1,200,000円	補助金額の10%	別途費用	毎月 50,000円~100,000円	平均 150,000円	サービス無し	サービス無し
<b>他社申請支援費用 例(2)</b> 申請料なし+成功報酬の場合	—	補助金額の15%~20%	別途費用	毎月 50,000円~100,000円	平均 150,000円	サービス無し	サービス無し